



岩手県県北家畜保健衛生所
岩手県北家畜衛生協議会

目次

定期報告書を提出しましょう！	…1
令和7年度家きん農場巡回の結果	…2
鳥インフルエンザを持込む野鳥に注意	…3、4
豚熱の免疫付与状況確認検査の結果	…5
牛伝染性リンパ腫の感染拡大を阻止しましょう	…6



飼養者の皆様へ

定期報告を提出しましょう！

家畜の飼養者は、年に1回、飼養状況と衛生管理基準の自己点検の報告が義務(家畜伝染病予防法)となっています。

飼養衛生管理基準の改定により、今年の報告から、設問順序の変更と一部遵守(△)の選択項目の追加がなされました。

家畜を飼養している方は必ず提出してください。

提出する内容

- 令和8年2月1日現在の状況
- 「定期報告書」
- 「添付書類」(農場、消毒設備や埋却地の図)

提出窓口

県北家畜保健衛生所
(持参、郵送、FAX、mail)
または
市町村、JAの畜産担当窓口
(持参)

提出期限

- ・牛、豚、馬、羊、山羊 など
→ 令和8年4月15日まで
- ・鶏、きじ など
→ 令和8年6月15日まで



飼養をやめた場合は、当所まで御連絡ください

《発行元・問い合わせ先》

岩手県県北家畜保健衛生所 電話:0195(49)3006 FAX:0195(49)3008

e-mail: CE0004@pref.iwate.jp

岩手県北家畜衛生協議会 電話:0195(49)3040

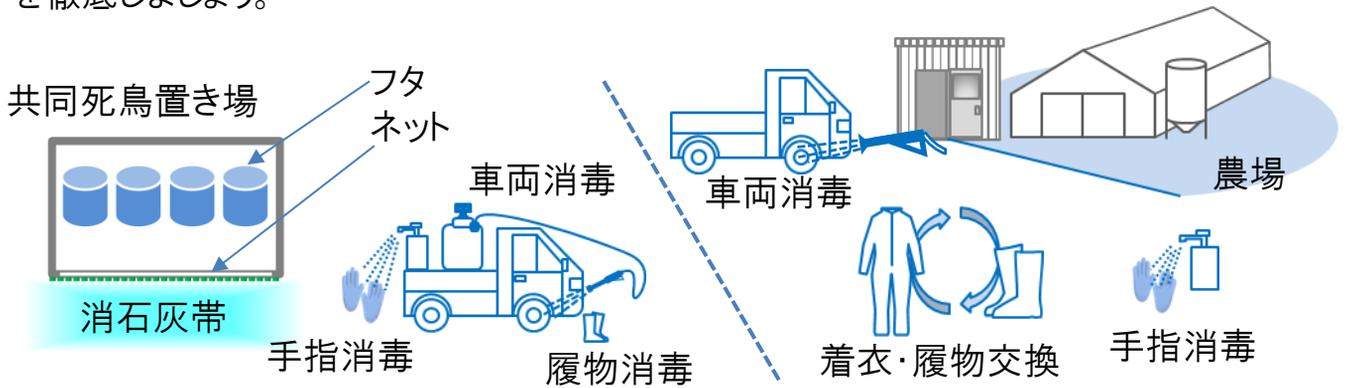
令和7年度家きん農場巡回の結果



今年度は管内294戸の家きん農場の巡回を実施し、飼養衛生管理基準の遵守状況を確認しました。ご協力ありがとうございました。今回は特に鳥インフルエンザウイルス侵入防止に関わる項目について、重点的に確認しました。各農場で、野生動物対策に工夫を凝らす等、高い意識を持っている様子が確認できました。一方、共同死鳥置き場の利用方法や、鶏舎に出入りする際の交差汚染の防止について、対策の一層の徹底をお願いします。

共同利用施設に出入りする際の交差汚染の防止について

死鳥置き場等の共同利用施設は交差汚染のリスクが高く、適切に管理する必要があります。これらの施設で使用した衣服や靴を交換せずに、農場に出入りすると、病原体が農場間で拡散する危険性が高まります。また、管理や対策が不徹底であった場合、これらの施設が農場外にあった場合でも、鳥インフルエンザ発生時の手当金が減額される可能性があります。施設周囲に消石灰帯を敷設する、入口のネットや死鳥入れの蓋を隙間なく閉める、出入の前後に車両・手指・履物を消毒する等の病原体を持ち込まない管理を徹底しましょう。

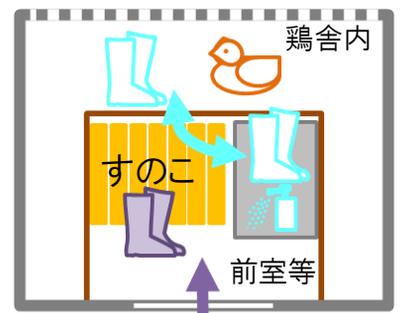


鶏舎に出入りする際の交差汚染の防止について

これまでの発生農場で行われた国の調査で、鶏舎出入り時に靴の履き替え前後で靴同士が接触し、汚染が広がる可能性が指摘されました。

履き替えだけでは不十分なため、すのこや分離板等で履き替え場所を区分して、清潔な靴と汚れた靴を分けて保管することにより、対策の実効性を高めましょう。

鶏舎の出入りごとに
手指消毒、履き替え



鳥インフルエンザを持ち込む野鳥に注意

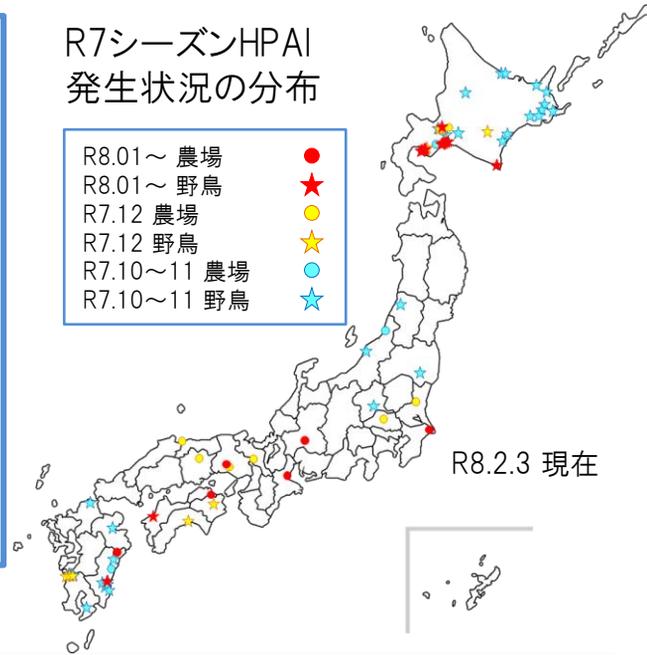
令和7年シーズンの高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)発生状況

今シーズンも、全国の家きん及び野鳥で、HPAIウイルスが確認されています。10月の北海道と九州の野鳥での確認に始まり、その後特に北海道と近畿・中国・四国・九州で農場、野鳥共に発生が拡大しています。

これから渡り鳥の北帰行に伴い、大量のウイルスが本県に侵入することが予測されます。農場周囲の環境にウイルスがいるものと考えて、引き続き厳重な衛生管理をお願いします。

R7シーズンHPAI発生状況の分布

R8.01～農場	●
R8.01～野鳥	★
R7.12農場	●
R7.12野鳥	★
R7.10～11農場	●
R7.10～11野鳥	★



農場周辺の野鳥生息状況を確認しましょう

飼養衛生管理基準の改正※により、令和8年1月1日から大臣指定地域が設定され(本県は7箇所)、同地域では農場周辺の野鳥生息状況を把握することが義務付けられました。野鳥の生息状況を把握することで、時期や場所、鳥の種類に応じ、効果的に対策を強化しましょう。 ※詳細は農林水産省HPで「飼養衛生管理基準について」で検索

ハシブガラス

要注意

国内で最も多くHPAIウイルスが検出されている野鳥です。カラスはウイルスを持って飛来した渡り鳥の死体を食べることで感染し、ねぐらに集まるため、ここで集団感染がおこります。感染後も数日間通常通り活動するため、この間の農場への飛来が脅威となります。

カラスが農場に訪れるメリットがないよう、農場からエサとなるものを排除し、敷地内を整理、頻繁に留まる場所があれば鳥除けを設置する等、誘引防止を徹底しましょう。ねぐらや餌場など、カラスが集まる場所がある地域の農場では、特に警戒が必要です。



R3久慈市 マガンの死体を食べるハシブガラス。このマガンの死体からHPAIウイルスが検出された。

ハクチョウ類・冬カモ類

要注意

ハクチョウの仲間は数種類が国内で見られますが、本県で見られる種類の多くは北からの渡り鳥です。HPAIウイルスを保有しているリスクが極めて高い野鳥です。湖沼、河川や田畑に飛来します。



オオハクチョウ

本県で見られるハクチョウの多くを占めます。10月頃、北から本県へ飛来し、4月頃に北へ帰る。この際、北や南のHPAI発生地域にいた個体が本県を集団で通過するため特に危険です。

管内では久慈市から洋野町大野にかけて特に多く見られます。

冬のカモ類も同様で、ハクチョウよりも長い期間、より広い地域の河川や水路、ため池などに飛来します。

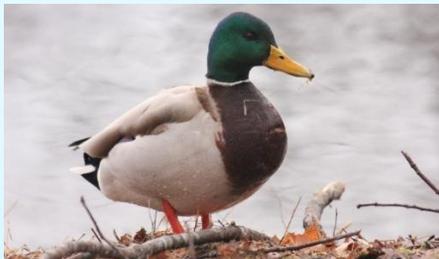
これらの鳥が保有するウイルスが、羽毛の飛散や水を介して、あるいは死んだ個体を食べたカラスやネズミ等がウイルスに感染し、農場に侵入する危険性があります。

リスクが高い野鳥が確認される地域では、鶏舎の屋根、壁、床に隙間がないかよく点検し、修繕することが重要です。野鳥と接触しウイルスに感染した小動物が鶏舎に侵入しないよう、防止対策を徹底して下さい。

また、農場近傍に飛来が確認される場合、防鳥ネットや入気口フィルターの設置により羽毛等の侵入を防ぐことも有効です。

飼養者が鶏舎に入る際も、ウイルスを持ち込まないように注意して下さい。

県北管内で見られる主な冬のカモ類



マガモ♂



マガモ♀



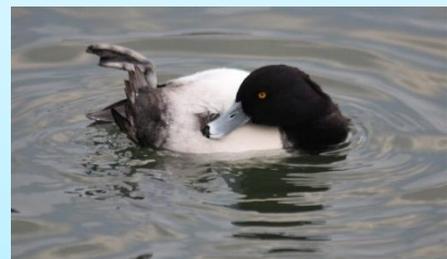
コガモ



ヒドリガモ



オナガガモ



キンクロハジロ

豚熱ワクチン接種農場における免疫付与状況 確認検査の結果(R6年度・R7年度)について

免疫付与状況検査は、登録飼養衛生管理者が接種している農場では肥育豚を毎年、その他の農場と繁殖豚は年10戸を抽出し、抗体検査を実施するものです。

免疫付与率(抗体陽性率)が80%以上であれば、群として十分に免疫を保持していると推定されます。管内では繁殖豚・肥育豚いずれも80%以上を維持しています。

個々の農場で免疫付与率が80%未満となった場合は、国と協議の上、追加接種を実施しています。

検査結果

* ELISA検査を実施し、陰性の個体については、中和試験で判定

R6年度	検査 戸数・頭数	抗体検査結果*		免疫付与率
		陽性	陰性	
繁殖豚	18戸535頭	528	7	<u>98.7%</u>
肥育豚	20戸600頭	550	50	<u>91.7%</u>

R7年度	検査 戸数・頭数	抗体検査結果*		免疫付与率
		陽性	陰性	
繁殖豚	9戸270頭	262	8	<u>97.0%</u>
肥育豚	17戸510頭	450	60	<u>88.2%</u>

豚熱ワクチン接種について、下記の事項に注意するとともに、飼養衛生管理の徹底をお願いします。

～効果的な豚熱ワクチン接種のために～

- 農場毎の接種適期を踏まえた豚熱ワクチンの接種
- ワクチン有効性に悪影響を及ぼすと報告がある豚繁殖呼吸器病
症候群ウイルス(PRRSV)や豚サーコウイルス2型(PCV2)対策
- 使用説明書や防疫指針に従った方法、適切な容量で接種(1回
あたり1ml)

牛伝染性リンパ腫の感染拡大を阻止しましょう

ここ数年、管内の牛伝染性リンパ腫発症牛が増加傾向にあります。

“牛伝染性リンパ腫(BL)”とは

主に牛伝染性リンパ腫ウイルスが原因でおこる「牛の血液のがん」です。ウイルスに感染しても発症する牛は数%ですが、他の牛への感染源となります。有効な治療法・ワクチンがないため、**ウイルスの感染を防ぐことが唯一の対処法**となります。ウイルスは血液を介して感染が起きるため、吸血昆虫により伝播する危険性があります。母牛が感染牛の場合、子牛へ垂直感染する恐れもあります。

管内のBL発生状況

当所管内におけるBL発生状況(と畜場摘発を含む)

年次	R5	R6	R7
発生頭数	14	17	20 (R8.1.30現在)

管内のBL発生頭数は3年間で**増加傾向**にあります。発生農場では続発もみられています。

BLウイルスの感染拡大防止のために

○人為的感染の防止

注射針や直腸検査用手袋を1頭ごとに交換することはもちろんのこと、除角・削蹄等は非感染牛から実施し、器具は1頭ごとに洗浄・消毒しましょう。

○吸血昆虫対策

ウイルスを伝播する吸血昆虫(アブ、サシバエ等)を牛舎内に入れないように、牛舎の出入り口や窓に防虫ネットを張ったり、忌避剤の散布、アブトラップ等の設置も効果的です。

○感染牛と非感染牛の分離飼養

感染牛と非感染牛に群分けをして、両群の間にスペースを設けるだけでも簡易的な感染防止対策になります。定期的に血液を用いた抗体検査を実施し、感染牛と非感染牛を把握することが重要です。詳細は家畜保健衛生所までご相談ください。

これから暖くなる季節がやってきます。吸血昆虫の活動も活発になりますので、できる対策から取り組み、牛を守りましょう！

